# 原子力防災普及啓発動画・DVD制作業務に係る簡易評価型プロポーザル 実施説明書

### 1 業務の名称

令和4年度 長原安委第4号 原子力防災普及啓発動画・DVD制作業務(以下「本件業務」という。)

### 2 本件業務の目的

本市の原子力防災普及啓発動画を現行の「長岡市原子力災害に備えた避難計画」(以下、長岡市避難計画という。)の内容に基づいてリニューアルし、長岡市原子力防災ホームページ等に掲載することでコロナ禍における多様な普及啓発に対応するとともに、市政出前講座や自主防災会、町内会等の各種団体、企業等に研修用教材としてのDVD貸出等で活用し、更なる原子力防災の普及啓発の充実強化と地域防災力向上を図る。

#### 3 本件業務の内容

#### (1) 企画·構成

原子力災害時の屋内退避・避難の行動(市民向けパンフレット)「みんなの安全と安心を 守るために」及び長岡市避難計画を主眼とし、原子力防災に関する関係法令や各種計画の 内容に基づき、次の要件を踏まえて映像の企画・構成を行うこと。

- ア 原子力災害の概要、福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力発電所の安全対策、 事態の進展に応じた防護措置や基本の避難先など長岡市避難計画の内容、市内モニタリングポストの設置状況、安定ョウ素剤の概要、長岡市原子力防災ホームページや市町村による原子力安全対策に関する研究会など当市の原子力安全対策の取組等について紹介すること。
- イ 視聴者が原子力災害時の適切な行動を具体的にイメージすることができるよう工夫すること。
- ウ 放射線など原子力に関する基礎知識について、Q&A集の活用など分かりやすく学ぶ ことができる内容にすること。
- エ 令和4年10月29日(土曜日)実施予定の新潟県原子力防災訓練の映像を可能な限り使用すること。
- オ 撮影映像では表現が困難な内容や図解等については、アニメーション等を用いて分か りやすく表現すること。
- カ 基本映像に加え、原子力の基礎知識に関するクイズ及び令和4年度新潟県原子力防災 訓練の記録動画等の特典映像を盛り込むこと。
- キ 男女を対等な関係で表現するなど、ジェンダー平等の視点に十分配慮すること。

#### (2) 撮影

企画・構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行うこと。なお、新潟県原子力 防災訓練の様子については必ず撮影するものとし、その他当市が撮影内容を指定する場合 がある。 次の内容は、委託業務に含むものとする。

- ア 資料・素材の収集
- イ 肖像権や著作権について必要な手続(撮影、編集はもとより、納品後の加工、放映(インターネットでの公開、テレビ局等への提供・貸出を含む。)に当たり、肖像権等に係る新たな費用を発生させないための事前処理を含む。)
- ウ 出演者、協力者、撮影地への交渉・許可 ※必要に応じて当市が出演者等に協力依頼を行う。
- エ 使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

#### (3) 編集

撮影した映像の加工、編集、音楽、ナレーション、テロップの挿入等の編集作業を行うこと。BGM等の音楽素材の使用に関しては、基本的にオリジナルかフリー音源を使用するなど、著作権の侵害が発生しないよう配慮し、第三者が有する著作権を使用する場合には、必要な権利処理を行うこと。

#### (4) 用途

本業務で制作した映像の用途は、主として次のとおりであるが、これ以外の用途にも使用する可能性があるため、制約や条件がなく無制限で上映可能とすること。

- ア 長岡市原子力防災ホームページ等での配信
- イ 市政出前講座等における上映
- ウ 自主防災会、町内会等の各種団体、企業等に研修用教材としてのDVDの貸出
- (5) 対象

概ね一般市民向けとするが、小学生高学年でもある程度理解ができるよう配慮(読み仮名の挿入、可能な限り専門用語を排除するなど)すること。

(6) 再生時間

20分程度の基本映像に加えて特典映像(再生時間任意)を制作するものとし、基本映像を基に5分程度のダイジェスト版をあわせて制作すること。

(7) 音声・字幕

映像のナレーション言語は日本語とし、字幕なしと字幕付き(日本語)を選択できるようにすること。

(8) 規格

アスペクト比は16:9とし、解像度はフルハイビジョン (1920×1080) 以上とすること。

(9) 成果品の納品

ア DVDディスク 400枚

一般的な家庭用プレーヤーで再生できるものとし、チャプターごとに再生できる仕様とすること。また、パソコンで再生、複製ができる仕様とすること。

イ 上記パッケージ等 400式

トールケース、レーベル印刷、ジャケット印刷、キャラメル包装含む。

- ウ Blu-rayディスク 1枚
- エ インターネット配信用データ 1式 基本映像、ダイジェスト版、特典映像、チャプター単位の映像データを格納したもの。

データ形式については、mp4を基本とするが、用途に応じて圧縮や他のデータ形式に変換して納品すること。

### (10) 著作権の取扱い

ア 成果物である映像に付帯する著作権については、報道機関等が著作権を保有する災害 映像等で原著作権者の許諾が得られないものを除き、当市に帰属するものとする。

イ 制作過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用許諾の処理は、受託事業者の責任及び費用負担で適正に行うものとする。

#### (11) 打合せ

受託事業者は、当市の求めに応じて、随時、打合せを行うものとし、打合せの場所は、 原則として、長岡市原子力安全対策室とする。

### (12) その他

ア 受託事業者は、撮影、アニメーション作成、編集等の制作を伴う実作業に当たっては、 当市と綿密に打合せを行うものとする。

イ 映像の制作段階で、随時、制作中の映像の試写を行い、当市の確認を得た上で制作すること。試写後、修正が必要な箇所を当市に確認し、映像等を修正すること。

ウ デジタル技術等の導入による新しい価値の創造や業務の効率化など、行政DXの視点 に配慮すること。

#### 4 納期

成果品	納期
インターネット配信用データ	令和5年1月31日(火曜日)
DVDディスク	令和5年2月28日(火曜日)
上記パッケージ等	
Blu-rayディスク	

#### 5 本件業務に係る委託契約期間

令和4年10月中旬(予定)から令和5年2月28日まで

### 6 予算額

2,920,500円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)以内とする。 なお、この額は予算額であって、本件業務の委託に係る予定価格ではないこと。

### 7 受託事業者の選考等

本件業務について、簡易評価型プロポーザル方式により最優秀者を選考し、当該者と本件 業務の委託に係る随意契約の締結について協議する。

## 8 選考方法

当市職員で組織する選考委員会において、本件プロポーザル参加者のうち次の全ての要件

に該当するものについて、提案書、プレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に 評価し、最優秀者を決定する。

- (1) 10の参加資格要件を満たしていること。
- (2) 提案書が期限内に提出され、かつ、その記述が12の提案書の作成に係る留意事項を満たしていること。
- (3) 見積金額が6の予算額以内であること。
- (4) 14のプレゼンテーションに参加していること。
- 9 プロポーザルの実施スケジュール

公告 (手続開始日)	令和4年9月14日	(水曜日)
参加表明書提出期限	令和4年9月26日	(月曜日)
質問書受付期限	令和4年9月26日	(月曜日)
質問への回答期限	令和4年9月30日	(金曜日)
提案書提出期限	令和4年10月7日	(金曜日)
プレゼンテーション実施	令和4年10月12日	(水曜日)
	~14∃	(金曜日)
選考結果通知	令和4年10月中旬	

※上記日程は見込みであって、変更する場合がある。

## 10 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められる事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) 本件プロポーザルに係る公告の日以後に、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 本件プロポーザルに係る公告の日以後に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、 更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 概ね過去5年以内に、本件業務の内容と同種の業務又は類似の業務を受注した実績を有

する者であること。

## 11 必要書類等の提出方法、提出先及び提出期限

## (1) プロポーザル参加表明書

## ア 提出書類

様式	書類名	提出数
様式1	簡易評価型プロポーザル参加表明書	1 部
様式2	誓約書	1 部
	※当市の入札参加資格者名簿に登録済の場合は提出不要	

### イ 提出方法

持参、郵送(配達確認ができるものに限る。)又はファクシミリのいずれかにより提出すること。ファクシミリの場合は、発信後に必ず電話連絡にて着信を確認し、速やかに原本を提出すること。

## ウ 提出先

長岡市原子力安全対策室

所在地 〒940-8501

新潟県長岡市大手通1丁目4番地10 アオーレ長岡 東棟4階

電 話 0258-39-2305 (直通)

FAX 0258-39-2309

エ 提出期限

令和4年9月26日(月曜日)午後5時【必着】

## (2) 提案書

## ア 提出書類等

様式	書類名	提出数
様式3	提案書表紙	1 部
任意	提案書	12部
任意	見積書	1 部
_	過去制作動画	12式

#### イ 体裁等

書類名	体裁等
提案書表紙	他の提出書類とホチキス留めをしないこと。
提案書	(ア) 片面印刷とし、11(2)アからエまでの順に重ねて左側2か所をホ
	チキス留めにすること。
	(イ) 10ページ(資料等を含み、提案書表紙及び見積書を除く。)を
	上限とすること。
	(ウ) 提案者を特定できる文言(具体的な社名等)を記載しないこと。

	(エ) 日本工業規格A4判を縦に使用し、横書きとすること。	
	(オ) 文字の大きさは11ポイント以上とし、モノクロ又はカラーの別	
	は問わないこと。	
見積書	(ア) 片面印刷とし、他の書類とホチキス留めをしないこと。	
	(イ) 本件業務の委託に係る契約の主体となる事業者の所在地、名称	
	及び代表者の氏名を記載の上、代表者印を押印すること。	
過去制作動画	(ア) 概ね過去5年以内に制作した映像作品から2作品を上限とし	
	て提出すること。	
	※提出する作品は、本件業務に沿うもの(自治体や団体、企業	
	の取組等の普及啓発動画)が望ましいが、この限りではない。	
	(イ) 作品は、パソコンで再生可能な記録媒体(DVD-R、USBメモリ等)	
	により提出すること。	
	(ウ) 提案者を特定できる文言(具体的な社名等)及びクレジット表	
	記がある場合は削除すること。	

#### ウ 提出方法

持参又は郵送(配達確認ができるものに限る。)のいずれかにより提出すること。

エ 提出先

(1) ウに同じ。

才 提出期限

令和4年10月7日(金曜日)午後5時【必着】

## 12 提案書の作成に係る留意事項

(1) 提案書の作成に係る基本的事項

本件プロポーザルは、本件業務に係る具体的な取組方法等について提案を求めるものであり、本件業務の成果品の提出を求めるものではないこと。

なお、本件業務については、委託契約締結後、本説明書及び提案書に記載された内容を 踏まえた上で、当市と協議の上、行うものとする。

(2) 提案書に記載すべき事項

審査の対象となる次の事項について、11(2)イの体裁等を踏まえつつ記載すること。

## ア業務実績

概ね過去5年以内に、本件業務の内容と同種の業務又は類似の業務の履行実績3件を 上限とし、それぞれについて、次の事項を記載すること。

- (ア) 当該業務の名称及び履行期間
- (4) 委託者(発注者)
- (ウ) 当該履行実績について、本件業務の実施に当たって有用であり、訴求したい事項

## イ 業務実施態勢

本件業務に係る実施態勢を検討し、次の事項を記載すること。

(ア) 担当者の人数及び主たる担当者の氏名並びに業務経歴

- (イ) 本件業務の進捗管理方法及び本件業務の実施における当市との円滑な打合せ及び 連絡を可能とするための態勢
- (ウ) 本件業務を効果的かつ円滑に実施するための態勢について、有用であり、訴求した い事項

### ウ 提案内容

2の本件業務の目的、3の本件業務の内容を踏まえ、現時点で想定する構成素案及び 撮影内容、訴求したい事項等について、参加者の創意工夫を盛り込みつつ記載すること。 この場合、制作する動画のイメージが分かるよう、写真、イラスト、図表等を用いるこ とも差し支えない。

エ 業務スケジュール

本件業務に係る手順及びスケジュールを検討し、記載すること。

(3) 関係資料について

提案書の作成に当たり、必要と思われる関係資料の取扱いについては、次のとおりとする。また、当市の他の計画、他機関の計画等ここで記載する資料以外で必要なものについては、提案者において適宜取得等すること。

原子力災害時の屋内退避・避難の行動	長岡市原子力防災ホームページ(https://
(市民向けパンフレット)	portal.radiation.city.nagaoka.niigata.
長岡市避難計画	jp/) から参照すること。
長岡市地域防災計画(原子力災害対策編)	紙ベースでの配付及び貸与は、行わない。

#### 13 本説明書の内容に関する質問書の受付及び回答

11(1)で定めるところにより参加表明書を提出した者は、本説明書の内容について「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(様式4)により質問することができる。この場合、質問書は電子メールで提出することとし、件名は「プロポーザル質問書(事業者名)」とした上で、電話連絡により必ず送信確認を行うこと。

(1) 質問書の受付及び回答部署

長岡市原子力安全対策室

E-mail gen-an@city.nagaoka.lg.jp

(2) 質問書受付期間

参加表明書を提出した日から令和4年9月26日(月曜日)午後5時まで【必着】

(3) 質問への回答

寄せられた全ての質問及びその回答は、参加表明書を提出した全員の者に令和4年9月30日(金曜日)午後5時までに電子メールにより回答する。

※ 上記によるほかは、質問は一切受け付けない。

### 14 プレゼンテーション

(1) 期日

令和4年10月12日(水曜日)~14日(金曜日)(詳細は参加者に別途通知する。)

### (2) 会場

アオーレ長岡(詳細は参加者に別途通知する。)

### (3) 留意事項

ア プレゼンテーションの参加者は3人までとし、説明者は本件業務に係る委託契約を締結した場合に本件業務を担当する管理技術者又は担当技術者とすること。

- イ プレゼンテーションの所要時間は、準備及び片付け各5分、説明20分、質疑応答15分の計45分とする。
- ウ 追加資料の配付は認めないが、備え付けのスクリーンを使用してプレゼンテーション を行うことは差し支えない。ただし、パソコンは各参加者で用意すること。
- エ デモ動画を作成する場合は、再生時間を5分以内とする。
- オ プレゼンテーションの実施に係る詳細については、参加表明書の提出による参加者確 定後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等の影響を考慮し、決定及び通知する。

#### 15 選考結果通知

- (1) 本件プロポーザルの選考結果は、参加表明書を提出した全員の者に対し、電子メールにより通知する。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

## 16 失格事項

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

- (1) 本説明書に違反した場合
- (2) 本説明書で定める手続以外の手段で、選考委員又は当室職員に本件プロポーザルに関する援助を求めた場合
- (3) 10の参加資格要件を満たしていないことが明らかになった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認定した場合
- (6) その他選考委員会が本説明書に違反すると認めた場合

## 17 その他の留意事項

- (1) 本件プロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とすること。
- (2) 11(2)で定めるところにより提出された提案書は、返却しないこと。 また、提出後の提案書の内容変更は、原則として認めないこと。
- (3) 11(2)で定めるところにより提出された提案書の内容に係る著作権法(昭和45年法律第48号)で定める著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとすること。

また、当該提案書を提出した事業者については、当該提案書につき長岡市情報公開条例 (平成7年長岡市条例第33号)で定めるところにより情報公開請求があった場合において、同条例で定めるところにより市長が当該提案書を公開しようとするときは、著作権法第18条第1項に規定する公表権を行使しないことにあらかじめ同意したものとみなす。